

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成26年8月12日 (最終更新日:平成29年12月21日) No.141

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人 自立生活サポートセンター・もやい 大西 連 (オオニシ レン) 平成15年4月1日
主たる事務所	〒162-0801 新宿区山吹町 362 みどりビル 2F 電話:03(6265)0137 FAX:03(6265)0307 E-mail: info@npomoyai.or.jp URL: http://www.npomoyai.or.jp/
目的 (定款の目的)	この法人は、経済的貧困化にあると同時に、社会的な人間関係における孤立状態にありながらも、自らの生活を維持・向上させていこうと努力している者に対して、ニーズに即応した専門家等によるサポートの提供、様々な社会制度を学習する場の提供及び、当事者間の交流を通じた人的つながりに基づく支えあいにより、人間関係を再構築しながら、社会において孤立せず、健康で文化的な生活を実現していくことに寄与することを目的とする。
現在主に行っている活動内容	生活に困窮してしまった方、DV被害などで家庭にいられない方、住居を失いネットカフェや路上での生活を余儀なくされている方など生活に困っている方への面談・電話相談を通じた支援や、「賃貸借契約連帯保証人」の引受を通じたアパートへの入居支援を行っている。また、サロンなどの交流事業を通じて、当事者が社会において孤立せず、地域で安心して生活していけるよう支援している。
新宿区民を対象とした活動内容 (予定も含む)	弊団体は、もともと首都圏全域を対象として活動してきたが、23区内で連帯保証人を引き受けている方のうち25% (約110世帯・2016年現在) が新宿区在住であることや、事務所やサロンも新宿区にあることから、支援対象者の一定割合を区民が占め、関わりも深い。また、生活困窮者自立支援法の施行を目前に、地域で生活困窮者を支えていくことの重要性がますます高まっていることを鑑み、新宿区での活動により力を入れていきたいと考えている。今後、助成金なども活用しながら、区内でのセミナー開催などを通じて、区民へも積極的に情報を発信するとともに、区民のボランティア活動の場としても、活動しやすい環境を整備しつつ、地域での理解促進、地域とのつながりづくりをより一層すすめていく予定である。
活動地域	新宿区全域
活動頻度	生活相談 (面談) (週1回)、入居支援 (週1回)、電話相談 (週2回)、サロン開催 (週1回)
事業費	28年度 総事業費 (45,850,906円) ① 特定非営利活動費 (45,850,906円) ②

新宿区 NPO 活動団体登録票

	②／①= (100) %
事業年度及びその他の事業の有無	4月1日～3月31日まで その他の事業 有・無
所轄庁への届出書提出状況	平成28年度 東京都へ届出提出済み
活動分野	1, 2, 3, 10, 19
運営状況	<p>① 会費 正会員 : 10,000 円／年 サポーター会員 : 一口 5,000 円／年</p> <p>② 会員の内容及び会員数 正会員 : 26 人 サポーター会員 : 約 800 人</p> <p>③ スタッフの構成 有給スタッフ 9 名</p> <p>④ 意思決定の方法 総会・理事会・事務局会議を定款等に基づいて開催し、決定</p>
これからの課題	<p>近年、生活困窮者が抱える問題は複雑化しており、より専門性の高い支援が求められるようになってきている。今後は、支援体制や啓発活動の拡充が急務であり、そのための資金調達が課題となっている。また、住まい確保に困難を抱える生活困窮者、高齢者、障がい者からの相談も増えており、既存の制度でカバーしきれていない住まいの貧困をどう解決していくかが喫緊の課題である。</p>

NPO から区民の方への PR

「自立」とは、ひとりで生きることではなく、つながりの中で生きることです。〈もやい〉は、自立をめざす生活困窮者が、経済的貧困のみならず、人間関係の貧困をも克服し、社会の中で孤立せず人間らしい生活を地域の中で送れるよう支援しています。そして、誰もが排除されることなく、安心して暮らせる社会をつくっていく。それが私たちの活動指針であり、理念です。